

令和5（2023）年度



栃木県職員（社会人対象）採用試験 受験案内

栃木県人事委員会

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20（県庁南館 1 階）TEL 028-623-3313

栃木県ホームページ

栃木県職員採用

検索



令和5（2023）年度の特記事項

- 社会人対象採用試験で「保健師」を新たに募集します。
- 「林業」「総合土木」「保健師」の受験資格を以下のとおりとします。
 - ▶ 募集職種に係る職務経験（3年以上）の設定
 - ▶ 受験対象年齢の引上げ（29歳以上60歳未満まで（R5.4.1 現在受験可能））

※詳細は「2 受験資格」を参照してください。

第1次試験日：9月 17 日（日）

受付期間：7月 20 日（木）午前8時30分～8月 15 日（火）午後5時15分

申込方法：インターネット申込み

※栃木県職員（就職氷河期世代対象）採用試験（12月3日（日）実施予定）との併願はできません。
また、同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

栃木県では、高い意欲と実行力を備えた「挑戦する職員」、県職員としての使命感を持った「信頼される職員」、県民と連携協力できる「協働する職員」を目指すべき職員像として掲げ、県民サービスの向上・県民満足度の向上に努めています。

この試験では、民間企業等における社会人経験で培ってきた知識や能力を生かして、栃木県の更なる発展のために貢献したいという意欲を持つ方を求めていきます。

なお、栃木県にU I Jターンしたいとお考えの方もお待ちしております。

【求める人材例】

- 民間企業等での勤務によって培われた経験を、県行政の様々な場面で生かせる方
- 豊富な経験や専門的知識・技術を有し、採用後直ちに県行政の第一線での活躍が期待できる方

新型コロナウイルス感染症などへの対応については、栃木県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」に掲載していますので、必ず御確認ください。

※情報は随時更新されます。



1 職種、採用予定者数、職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
行政	15名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。
林業	2名程度	知事部局等（主に環境森林部）の本庁又は出先機関に勤務し、林業の経営指導、治山林道工事、鳥獣被害対策等の専門的な業務に従事します。
総合土木	5名程度	知事部局等（主に国土整備部、農政部）の本庁又は出先機関に勤務し、公共交通施設や農業生産基盤等の整備・維持管理に関する企画、設計、施工監理等の専門的な業務に従事します。
保健師	3名程度	知事部局等（主に保健福祉部）の本庁又は出先機関に勤務し、精神保健や難病に関する相談、健康教育、感染症対策等の専門的な業務に従事します。

(注) 1 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。

2 受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

2 受験資格

(1) 年齢、職務経験等

職種	年齢、職務経験等
行政	・昭和59（1984）年4月2日から平成6（1994）年4月1日までに生まれた人
林業	下記の要件を全て満たす人 ・昭和38（1963）年4月2日から平成6（1994）年4月1日までに生まれた人 ・令和5（2023）年6月末日時点において、治山・林道等の計画・設計・施工管理・維持管理業務、林業技術の普及指導、林業・木材産業に関する生産・流通、森林・林業・野生生物に関する試験研究及び調査等の職務経験を計3年以上有する人
総合土木	下記の要件を全て満たす人 ・昭和38（1963）年4月2日から平成6（1994）年4月1日までに生まれた人 ・令和5（2023）年6月末日時点において、道路、河川、砂防、まちづくり、公共交通、農地整備、農業水利施設、農道等の計画・設計・施工管理・維持管理業務等の職務経験を計3年以上有する人
保健師	下記の要件を全て満たす人 ・昭和38（1963）年4月2日から平成6（1994）年4月1日までに生まれた人 ・令和5（2023）年6月末日時点において、保健師の免許取得者で、保健師又は看護師としての職務経験を計3年以上有する人

【職務経験に関する注意事項】

① 「職務経験」とは、会社員、公務員、各種法人・団体職員、自営業者（勤務内容・時間等の証明ができるもの）として、週29時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当します。

ただし、雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。

職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1ヶ月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。

なお、在職中に連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職歴に限ります。

③ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、受験資格を満たす職務経験が確認できない場合は採用されません。

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人（ただし、保健師については、日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
- ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所	合 格 者 発 表 ※2
第一次試験	9月17日(日) 受付 9:00~9:45 説明 10:00~10:30 基礎能力検査 10:30~12:05 (適性検査を含む) 論文試験 13:30~15:00	栃木県庁 研修館	第1次合格者は、10月4日(水)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示するほか、県ホームページに掲載します。 ※2 ※文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。
第二次試験	口述試験I 口述試験II ※1 [行政] 11月4日(土)、5日(日)のいずれか指定する1日【同日実施】 [林業・総合土木・保健師] 11月11日(土)、12日(日)のいずれか指定する1日【同日実施】	栃木県庁 研修館	最終合格者は、12月1日(金)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、県ホームページに掲載します。 ※2 また、 <u>合格者のみ</u> 通知します。

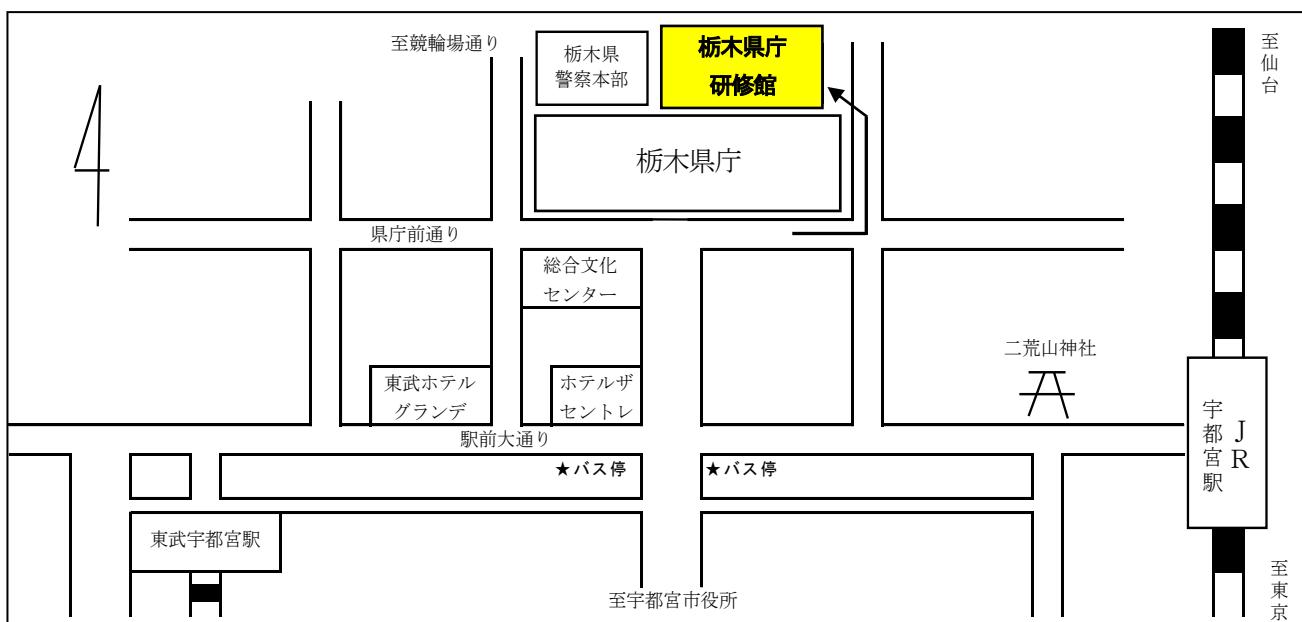
※1 具体的な時間や提出資料等は、第1次合格発表と併せて栃木県人事委員会ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)

※2 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページに掲載します。



【第1次試験会場案内 栃木県庁 研修館】



試験会場及びその周辺には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

試験会場、周辺路上及びその周辺の商業施設等での駐停車による送迎は、近隣への迷惑となりますので、固く禁じます。

(注意事項)

- 試験会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
- 第1次試験当日には以下のものを持参してください。
受験票、鉛筆（HB以上の濃いもの）、消しゴム、時計（計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。）、昼食
※論文試験のみシャープペンシル（芯はHB以上の濃いもの）使用可。
- 試験会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には電話連絡してください。（これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください。）【栃木県人事委員会事務局】090-8700-6936
- 試験実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、試験日程等を急きよ変更する場合は、
栃木県人事委員会ツイッター及び栃木県人事委員会ホームページに掲載します。

ツイッター



H P



4 試験の種目、配点及び内容

区分	試験種目	配点	内 容
第一次試験	基礎能力検査 (45分)	75点	一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 70題出題、全問必須解答。 〔行政〕大学卒業程度（社会人向け） 〔林業・総合土木・保健師〕高校卒業程度（社会人向け）の問題です。 出題分野は、いずれも文章読解能力、数的能力、論理的思考能力です。
	適性検査 (35分)	—	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	論文試験 〔行政〕 (90分)	75点	自己アピール論文として、社会人経験により培われた知識や能力について、記述式による筆記試験を行います。1,100字程度。
	論文試験 〔林業・総合土木 ・保健師〕 (90分)	75点	技術論文として、社会人経験により培われた専門的な知識等について、記述式による筆記試験を行います。 1,100字程度。昨年度の課題は別表のとおりです。
第二次試験	口述試験I 〔行政〕 (約40分)	110点	あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり2分程度（1グループ5名程度）で企画提案をした後、受験者間で質疑応答等を行う集団試験を行います。
	口述試験I 〔林業・総合土木 ・保健師〕 (約30分)	110点	社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション（5分）を行ってもらい、その後、社会人経験により培われた専門的知識等について、試験員との間で質疑応答を行う方式による個別面接試験を行います。
	口述試験II (約30分)	240点	主として人物について、個別面接による試験を行います。 ※行政のみ、冒頭の2分間、社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション（2分）を行ってもらいます。
資格調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、基礎能力検査、論文試験及び口述試験IIの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
なお、基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。
- 試験問題（基礎能力検査）の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

5 採用

最終合格者は、令和6（2024）年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給は、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。例えば、採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の職務経験年数が13年の場合の初任給は次のとおりです。（下記金額は地域手当3.5%（県内勤務の場合）を含んだ額です。なお、採用前の経歴の種類等により金額は異なります。）

（令和5（2023）年4月1日現在）

区分	初任給	主として関係する職種
行政職給料表適用者	約28万円	行政職及び下記を除く技術系職種
研究職給料表適用者	約31万円	指定された試験場、研究所等に勤務し、試験研究業務又は調査研究業務に従事する技術系職種
医療職給料表（三）適用者	約29万円	保健所等に勤務する保健師

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.40か月分（本県における在職期間等によって異なります。）支給されます。

なお、採用時の職位は「主事・技師・保健師」又は「主任」とします。

7 受験手続

電子申請（インターネット申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、8月4日（金）正午までに栃木県人事委員会事務局（TEL:028-623-3313）にお問い合わせください。）

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none">・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html)・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県人事委員会事務局（TEL:028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。	
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none">・7月20日（木）8時30分～8月15日（火）17時15分（受信有効）・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none">・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日・祝日は含まない。））・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。	

8 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。第1次試験において、基礎能力検査を受験しても論文試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点（基礎能力検査が一定の水準に達しない受験者については、論文試験の得点を除く。）、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30~17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

〔別表〕論文試験〔林業・総合土木〕昨年度の課題

試験種目	出題内容
論文試験〔林業〕	<p>令和4（2022）年度課題（課題1又は課題2のいずれか1つを選択して解答）</p> <p>〔課題1〕</p> <p>本県は、県土面積の約54%を森林が占め、戦後植林したスギ・ヒノキなどの人工林が本格的な利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めることが重要となっている。</p> <p>このような状況の中、とちぎの森林を健全な姿で将来に引き継いでいくための方策について、森林・林業・木材産業の現状と課題点を示し、林業技術者の立場から、あなたの考えを述べなさい。</p> <p>〔課題2〕</p> <p>近年、気候変動等による局地的な短時間雨量の増大などが顕著となっており、自然災害が頻発化・激甚化している。</p> <p>このような状況の中、今後治山対策をどのように進めるべきか、林業技術者の立場から、治山施設整備等のハード対策と山地防災に向けたソフト対策について、両面からあなたの考えを述べなさい。</p>
論文試験〔総合土木〕	<p>令和4（2022）年度課題（課題1又は課題2のいずれか1つを選択して解答）</p> <p>〔課題1〕</p> <p>近年、気候変動等による自然災害が頻発・激甚化し、本県においてもこれらの対応に多くの予算や時間を費やしている。</p> <p>また、災害発生に備えた日頃の準備や発災後の迅速な復旧のためには、県と市町との連携・協働が不可欠である。</p> <p>このような状況の中、県民の生活や産業・経済活動を支える公共インフラを将来に渡り提供し続けていくための課題と対応策について、総合土木職の公務員の立場から、あなたの考えを述べなさい。</p> <p>〔課題2〕</p> <p>本県では、とちぎデジタル戦略を策定し、行政のデジタル化加速を進めるとともに、インフラ分野においてもDXの活用による効率的な課題解決を目指している。</p> <p>このような中、社会資本の整備や維持管理、防災・減災及びこれらに携わる担い手不足への対応などにおいて、DXをどのように活用すべきか、総合土木職の公務員の立場から、あなたの考えを述べなさい。</p>

※保健師は令和5（2023）年度から開始のため、掲載しておりません。

令和4（2022）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験実施状況

職種	受験者数	合格者数	競争倍率
行政	139名	14名	9.9倍
林業	7名	3名	2.3倍
総合土木	7名	2名	3.5倍